

令和4年度 第2回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）会議録

1 開催期間 令和5年2月3日（金）～2月17日（金）

2 出席者 宮崎市国民健康保険運営協議会委員 12人
期間内に委員定数12人から「令和4年度 第2回宮崎市国民健康保険運営協議会（書面開催）に係る意見書・質問書」の返信があったため、宮崎市国民健康保険規則第5条第5項の規定により、会議が開催されたものとする。

3 議 事

【審議事項】

- 1 令和4年度 宮崎市国民健康保険特別会計3月補正予算（案）について
- 2 令和5年度 宮崎市国民健康保険特別会計当初予算（案）について
- 3 宮崎市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
- 4 宮崎市国民健康保険条例の一部改正（案）について

【報告事項】

- 1 宮崎市国民健康保険事業方針の取組における事業進捗状況について

4 審議結果等

諮問事項の賛否について、書面により意見を求めたところ、11名の委員が「意見なし」、1名の委員から「意見あり」との回答結果となった。よって、委員の過半数から「意見なし」との回答が得られたため、宮崎市国民健康保険規則第5条第6項の規定により、原案のとおり決定し、市長宛に答申する。

また、「意見あり」との回答があった委員からの意見については、附帯意見として答申に盛り込むこととする。

報告事項について、1名の委員から「意見あり」の回答があった。その内容については、会議録に記録することとする。

5 委員からの質問・意見
次ページのとおり。

●審議事項への意見

- ・令和5年度 宮崎市国民健康保険特別会計当初予算（案）について（意見）

国民健康保険運営基金は、国民健康保険特別会計を安定的に運営していくために、一定額の保有及び積立が必要だと思う。

●宮崎市の回答

今後、新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消による医療費の増加や保険料水準の統一化等による事業費納付金の増加も予想され、歳出が増加すること、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行すること等による被保険者減少によって保険税収入の減少等が予想されることから等から、財政状況が厳しいものになっていくと考えており、委員のご意見のとおり、将来にわたって安定的に国民健康保険を運営するために、現在、基金の保有をしておくことが必要であると考えております。

●報告事項への意見

- ・宮崎市国民健康保険事業方針の取組における事業進捗状況について（意見）

宮崎市国民健康保険事業方針（以下：事業方針）の期間について3年となっているが、今後方針を策定するにあたっては、もう少し期間を延長し、例えば4～5年にしてはどうか。PDCAサイクルを回していくことを考えれば、3年間は短かすぎる印象がある。

●宮崎市の回答

今回、事業方針の取組における事業進捗状況の報告資料を作成いたしました。が、作成にあたって、委員からご意見をいただいた「方針の期間が短い」ということについて感じております。

来年度が事業方針の期間の最終年度であるため、次期の事業方針について、事業方針のあり方、事業期間等についても検討を行っていきたいと考えております。